# 『大蔵大臣』

平成18年5月 会社法改正に対応するために

応研株式会社

# はじめに

「平成18年5月 会社法改正対応」の操作を行う前に、現在の改正対応状況を次の操作で確認してください。 ここで処理を行う必要があるのは平成18年5月以降に決算をむかえるデータです。

メニューバーから[ヘルプ]ー[バージョン情報]を開き、[システム情報]ボタンをクリックしてください。

《基本情報》

会社コード :1 会社名・支社名:○○株式会社

会計期 会計期間 :第 10期

:平成18年 4月 1日 ~ 平成19年 3月31日 : 平成18年 4月 1日

力開始 住所 1 住所 2

商法改正对応 :平成15年改正対応済み

「商法改正対応」が「改正未対応」、「平成13年改正対応済み」、「平成14年改正対応済み」、「平成15年改正対応済み」 で操作が異なります。以下の操作手順に従って操作を行ってください。

※『平成18年会社法対応済み』となっている場合は、処理の必要はありません。

# 「商法改正対応」が「改正未対応」の場合

「改正未対応」の場合は、1、2、3、4の操作が必要です。1、2、3、4の順番で操作を行ってください。

1. 平成13年10月 商法改正に伴う科目追加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3ページ

2. 平成14年4月 商法改正に伴う科目追加、移動 …………… 7ページ

3. 平成15年4月 商法改正に伴う科目追加 …………

## 「商法改正対応」が「平成13年改正対応済み」の場合

「平成13年改正対応済み」の場合は、2、3、4の操作が必要です。2、3、4の順番で操作を行ってください。

2. 平成14年4月 商法改正に伴う科目追加、移動 ・・・・・・・・・・・・・・・・ アページ

4. 平成18年5月 会社法改正に伴う処理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15ページ

# 「商法改正対応」が「平成14年改正対応済み」の場合

「平成14年改正対応済み」の場合は、3、4の操作が必要です。3、4の順番で操作を行ってください。

3. 平成15年4月 商法改正に伴う科目追加 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11ページ

4. 平成18年5月 会社法改正に伴う処理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15ページ

# 「商法改正対応」が「平成15年改正対応済み」の場合

「平成15年改正対応済み」の場合は、4の操作のみを行ってください。

4. 平成18年5月 会社法改正に伴う処理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15ページ



この処理を行うと以前の状態に戻すことはできません。 必ずデータのバックアップを行ってから実行してください。

# 1 平成13年10月 商法改正に伴う科目追加

「その他の剰余金計」、「評価差額金計」とその内訳の科目と、「自己株式」を追加します。

変更前	変更後	
(資本の部)	(資本の部)	
3111.資本金	3111.資本金	
0019.法定準備金計	OO19.法定準備金計	
3211.資本準備金	3211.資本準備金	
3212.利益準備金	3212.利益準備金	
0022.剰余金計	0022.剰余金計	
任意積立金	任意積立金	
3331.当期未処分利益 3334.(うち当期利益)	3331.当期未処分利益 3334.(うち当期利益)	
	0050.その他の剰余金計 3221.減資差益 3222.自己株式処分差益	 f規 
	OO51.評価差額金計 3351.土地再評価差額金 3352.有価証券評価差額金	
	3361.自己株式	

コードは一般企業向けの4桁の規定値を記述しています。

実際の操作の説明は次ページから行っています。

# 1. 「その他の剰余金計」とその内訳の科目の追加

「その他の剰余金計」とその内訳の科目を追加します。

[初期設定]-[勘定科目登録]を開いてください。

資本の部の「3334(4桁)/499(3桁):(うち当期利益)」(科目コードは一般企業向け科目のものです)のコード欄に カーソルを合わせ、F6[科目追加]をクリックしてください。確認メッセージが表示されます。



[OK]をクリックすると、科目追加の画面が表示されます。



「その他の剰余金計」とその内訳の科目について、次のデータを入力してください。

・コード …… 未使用の番号を入力してください。以前に合計・小計科目の追加を行っていない場合は、次の番号 を使用できます。

C			
科目名	一般企業	建設業	運輸業
その他の剰余金計	0050 (050)	0050 (050)	0054 (054)
減資差益	3221 (441)	3321 (441)	3321 (441)
自己株式処分差益	3222 (442)	3222 (442)	3222 (442)

・勘定科目名 ~ 貸借フラグ … 通常は変更する必要はありません。

既に「その他の剰余金計」が登録されている場合は、「その他の剰余金計」は登録できません。この場合、内訳の勘定 科目のみ登録可能です。

[OK]をクリックすると、「その他の剰余金計」とその内訳の科目が追加されます。

# 2.「評価差額金計」とその内訳の科目の追加

「評価差額金計」とその内訳の科目を追加します。

資本の部の「OO22(4桁) / O22(3桁): 剰余金計」(科目コードは一般企業向け科目のものです)のコード欄にカーソルを合わせ、F6[科目追加]をクリックしてください。確認メッセージが表示されます。



[OK]をクリックすると、科目追加の画面が表示されます。



「評価差額金計」とその内訳の勘定科目について、次のデータを入力してください。

・**コード** …… 未使用の番号を入力してください。以前に合計・小計科目の追加を行っていない場合は、次の番号を使用できます。

と区内ではある。			
科目名	一般企業	建設業	運輸業
評価差額金計	0051 (051)	0051 (051)	0055 (055)
土地再評価差額金	3351 (451)	3351 (451)	3351 (451)
有価証券評価差額金	3352 (452)	3352 (452)	3352 (452)

・勘定科目名 ~ 貸借フラグ … 通常は変更する必要はありません。

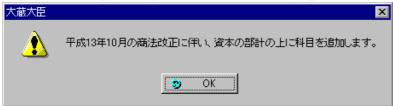
既に「評価差額金計」が登録されている場合は、「評価差額金計」は登録できません。この場合、内訳の勘定科目のみ 登録可能です。

[OK]をクリックすると、「評価差額金計」とその内訳の科目が追加されます。

# 3. 「自己株式」の追加

「自己株式」を追加します。

資本の部の「OO23(4桁) / O23(3桁): 資本の部計」(科目コードは一般企業向け科目のものです)のコード欄にカーソルを合わせ、F6[科目追加]をクリックしてください。確認メッセージが表示されます。



[OK]をクリックすると、科目追加の画面が表示されます。



「自己株式」について、次のデータを入力してください。

・**コード** …… 未使用の番号を入力してください。以前に合計・小計科目の追加を行っていない場合は、次の番号を使用できます。

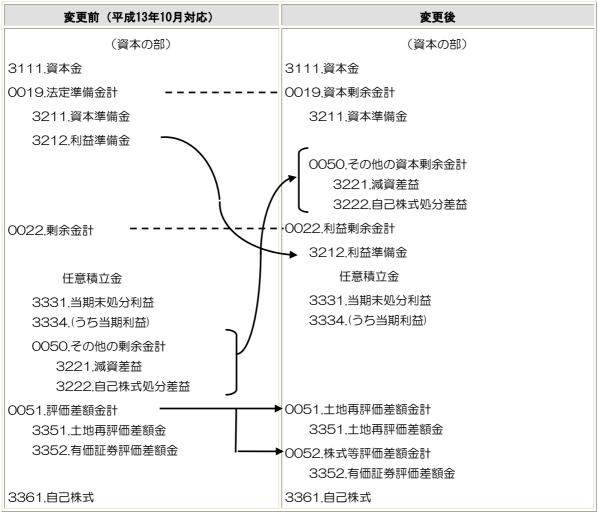
科目名	一般企業	建設業	運輸業
自己株式	3361 (461)	3341 (451)	3341 (451)

・勘定科目名 ~ 貸借フラグ … 通常は変更する必要はありません。

[OK]をクリックすると、「自己株式」が追加されます。

# 2 平成14年4月 商法改正に伴う科目追加、移動

「利益準備金」「その他の資本剰余金計」の合計先の変更、及び「評価差額金計」の分割を行います。また、「法定準備金計」、「剰余金計」、「その他の剰余金計」の名称を変更します。



コードは一般企業向けの4桁の規定値を記述しています。

実際の操作の説明は次ページから行っています。

## 1. 科目名の変更

[初期設定]-[勘定科目登録]を開いてください。

「法定準備金計」、「その他の剰余金計」、「剰余金計」、「評価差額金計」は、名称を変更する必要があります。 これらの科目については、勘定科目名・短縮名・カナを手動で変更してください。

#### 資本の部

一般企業	建設業	運輸業	現在	変更後	変更後(短縮名)
0019 019	0018 018	0018 018	法定準備金計	資本剰余金計	資本剰余計
0050 050	0050 050	0054 054	その他の剰余金計	その他の資本剰余金計	他剰余金計
0022 022	0021 021	0021 021	剰余金計	利益剰余金計	利益剰余計
0051 051	0051 051	0055 055	評価差額金計	土地再評価差額金計	土地再評価

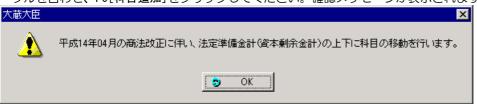
コードは上段が4桁、下段が3桁の規定値を記述しています。

# 2. 「その他の資本剰余金計」とその内訳の科目の移動、及び「利益準備金」の移動

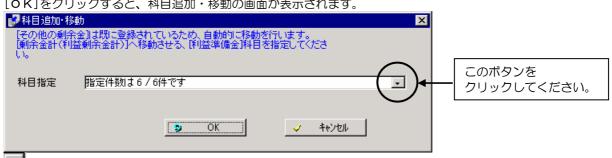
「その他の資本剰余金計」とその内訳の科目、および「利益剰余金」科目を移動します。

移動させる科目のうち、「その他の資本剰余金計」とその内訳の科目は、『大蔵大臣』が自動的に認識しますので、処 理の必要はありません。

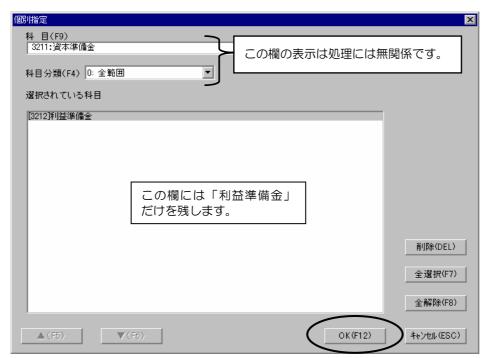
資本の部の「0019(4桁)/019(3桁):資本剰余金計」(科目コードは一般企業向け科目のものです)のコード欄に力 ーソルを合わせ、F6[科目追加]をクリックしてください。確認メッセージが表示されます。



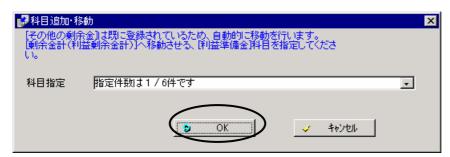
[OK]をクリックすると、科目追加・移動の画面が表示されます。



▼ ボタンをクリックしてください。個別指定の画面が表示されます。



呼び出した直後は、「資本剰余金計」を合計先としている科目が、「選択されている科目」欄に表示されています。 「利益準備金」以外の科目をクリックして、[削除]をクリックしてください。「選択されている科目」欄が「利益準備金」だけになりましたら、[OK]をクリックしてください。



科目追加・移動の画面に戻りますので、[OK]をクリックしてください。 「その他の資本剰余金計」とその内訳の科目と、「利益準備金」科目が移動します。

# 3.「評価差額金計」とその内訳の科目の分割

新たに「株式等評価差額金計」の追加を行います。

資本の部の「OO51(4桁)/O51(3桁):土地再評価差額金計」(科目コードは一般企業向け科目のものです)のコード欄にカーソルを合わせ、F6[科目追加]をクリックしてください。確認メッセージが表示されます。



[OK]をクリックすると、科目追加の画面が表示されます。



「株式等評価差額金計」について、次のデータを入力してください。

・**コード** …… 未使用の番号を入力してください。以前に合計・小計科目の追加を行っていない場合は、次の番号を使用できます。

科目名	一般企業	建設業	運輸業
株式等評価差額金計	0052 (052)	0052 (052)	0056 (056)

・勘定科目名 ~ 貸借フラグ … 通常は変更する必要はありません。

[OK]をクリックすると、「株式等評価差額金計」が追加され、「有価証券評価差額金」が「株式等評価差額金計」に移動します。

# 3 平成15年4月 商法改正に伴う科目追加

「新株式払込金計」、「自己株式払込金計」とその内訳の科目を追加します。

また、「投資等 計」、「減資差益」、「(うち当期利益(損益))」、「税引前当期利益」、「当期利益(損失)」の名称を変更します。

変更前	変更後
(資本の部)	(資本の部)
3111.資本金	3111.資本金
	OO53.新株式払込金計 3353.新株式払込金 3354.新株式申込証拠金
0019.資本剰余金計	0019.資本剰余金計
3211.資本準備金	3211.資本準備金
0050.その他の資本剰余金計 3221.減資差益 3222.自己株式処分差益	0050.その他の資本剰余金計 3221.資本金等減少差益 3222.自己株式処分差益
OO22.利益剰余金計	OO22.利益剰余金計
3311.利益準備金	3311.利益準備金
任意積立金	任意積立金
3331.当期未処分利益(損失) 3334.(うち当期利益)	3331.当期未処分利益(損失)
OO51.土地再評価差額金 3351.土地再評価差額金	OO51.土地再評価差額金 3351.土地再評価差額金
0052.株式等評価差額金	0052.株式等評価差額金
3352.有価証券評価差額金	3352.有価証券評価差額金
	OO54.自己株式払込金計 3355.自己株式払込金 新規追 3356.自己株式申込証拠金
3361.自己株式	3361.自己株式

コードは一般企業向けの4桁の規定値を記述しています。

実際の操作の説明は次ページから行っています。

# 1. 科目の名称変更

[初期設定]-[勘定科目登録]を開いてください。

「投資等 計」、「減資差益」、「(うち当期利益(損益))」、「税引前当期利益」、「当期利益(損失)」は、名称を変更する必要があります。

これらの科目については手動で名称を変更してください。

#### 資産の部

一般 企業	建設業	運輸業	現在	変更後	変更後 (短縮名)
0011	0010	0010 010	投資等計	投資その他の資産計	投資資産計

#### 資本の部

一般企業	建設業	運輸業	現在	変更後	変更後(短縮名)
3221 441	3221 441	3221 441	減資差益	資本金等減少差益	資本金差益
3334 499	3334 499	3334 499	(うち当期利益(損失))	(うち当期純利益)	(当期純利)

## 損益計算書の部

一般企業	建設業	運輸業	現在	変更後	変更後 (短縮名)
0048 048	0048 048	0053 053	税引前当期利益	税引前当期純利益	税引前純利
9111 981	9111 981	9111 981	当期利益(損失)	当期純利益	当期純利益

コードは上段が4桁、下段が3桁の規定値を記述しています。

# 2.「新株式払込金計」「自己株式払込金計」とその内訳の科目の追加

「資本金」の下に「新株式払込金計」とその内訳の科目を、「株式等評価差額金計」の下に「自己株式払込金計」とその内訳の科目を追加します。

資本の部の「OO52(4桁) / O52(3桁): 株式等評価差額金計」(科目コードは一般企業向け科目のものです)のコード欄にカーソルを合わせ、F6[科目追加]をクリックしてください。確認メッセージが表示されます。



[OK]をクリックすると、科目追加の画面が表示されます。



通常は変更せずに[OK]をクリックしてください。

※ 既に「新株式払込金計」、「自己株式払込金計」が登録されている場合は、「新株式払込金計」、「自己株式払込金計」 は追加できません。

# 3 小計科目登録での操作 【Superのみ】

システム科目分類に、「新株式払込金」と「自己株式払込金」が新たに追加されます。

13ページの勘定科目の追加処理を行った直後は正しく設定されていますが、合計・小計科目の追加等によって、システム科目が変更される場合があります。

正しいシステム科目に修正する場合は、[初期設定] - [小計科目登録]を開き、F11[システム科目]をクリックしてください。



ここで間違った設定を行うと試算表・決算書・経営分析等が正しく集計されなくなります。正確に設定してください。

# 4 平成18年5月 会社法改正に伴う処理

# 1 勘定科目登録での操作

[勘定科目登録]でこの改正に必要な科目の変更を一括して行います。

※「医療法人」「公益法人」科目体系は対象外となります。





左側に対応前の科目体系が、右側に対応後の科目体系が表示されます。

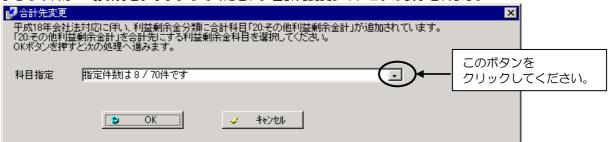
#### 泊加科日

<u></u>	30-1-1 L			
	・その他利益剰余金計	・株主資本計	・繰越ヘッジ損益	
	・評価・換算差額等計	・新株予約権		

- 削除科目 ・当期未処分利益(損失) ・土地評価差額金計 ・株式等評価差額金計 ・自己株式払込金計 ·前期繰越利益(損失) · 積立金目的取崩額 ·利益準備金取崩額 · 自己株式処分差損 ・自己株式償却額 ・中間配当額 ・利益準備金積立額 ・過年度税効果調整額 ・圧縮積立金取崩高 ・その他税効果
- ※ 一般企業向け勘定科目での例です。導入後に科目を追加している場合や、他の科目体系で作成している場合は異 なる場合があります。

改正後の科目には利益剰余金の分類に「その他利益剰余金計」の科目が追加されています。

よろしければF12[実行]をクリックしてください。合計先変更ダイアログが表示されます。



▼ボタンをクリックしてください。個別指定の画面が表示されます。

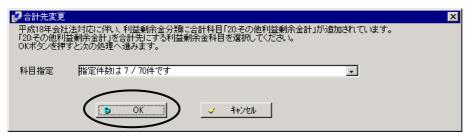


利益剰余金分類の科目のうち「その他利益剰余金計」を合計先にする科目を指定できます。

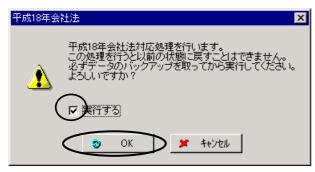
合計先を変更する必要がなければそのまま[OK]をクリックしてください。

※「その他利益剰余金計」を使用しない場合は、個別指定画面で[全解除]をクリックして科目をO件にしてください。「その他利益剰余金計」を合計先としない科目がある場合は、「選択されている科目」欄で使用しない科目を指定し [削除(DEL)]をクリックしてください。

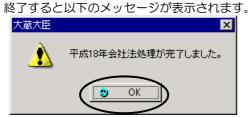
指定がおわりましたら[OK]をクリックしてください。



合計先変更画面に戻りますので、[OK]をクリックしてください。確認メッセージが表示されます。



「実行する」にチェックをつけ、[OK]をクリックしてください。



[OK]をクリックしてください。勘定科目登録画面に戻ります。



#### ・以下のメッセージが表示され、処理が実行できない場合があります。

削除科目が伝票で使用されている場合は、処理が実行できません。



伝票使用例①) 3321:前期未処分利益 ¥10,000 / 9211:前期繰越利益 ¥10,000 伝票使用例②) 3321:前期未処分利益 ¥10,000 / 9211:前期繰越利益 ¥7,000 / 3311:役員退職積立金 ¥3,000

次のように処理した後で、15ページからの処理を再度行ってください。

①の場合)①の仕訳のみの場合は伝票を削除、それ以外の仕訳がある場合は①のみ行削除を行ってください。

②の場合) 仕訳を以下のように修正してください。

3321:前期未処分利益 ¥3,000/ 3311:役員退職積立金 ¥3,000



#### ・削除する科目について

これまで、当期未処分利益の計算が損益計算書の末尾で表示され、株主総会における利益処分(又は損失処理)の結果を受けて、利益処分計算書が開示されてきました。会社法では、すべての株式会社に対して、株主資本等変動計算書の作成を求め、当該計算書を株主に送付しなければならないとされています。このため損益計算書の末尾に存在した当期未処分利益分類の科目は削除されます。

#### ・大臣側で削除する場合の注意点と結果

前年度データの損益計算書の前期繰越利益は純資産の部の繰越利益剰余金に転送されます。 前期繰越利益以外の期首残高と前年度データの残高は削除されます。

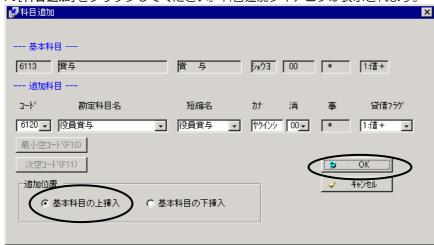
# 2「役員賞与」の追加

「役員賞与」は発生した会計期の費用として処理する必要があります。

「賞与」の上に「役員賞与」を追加します。

#### [初期設定]→[勘定科目登録]を開いてください。

「6113(4桁)/713(3桁): 賞与」(科目コードは一般企業向け科目のものです)のコード欄にカーソルを合わせ、 F6[科目追加]をクリックしてください。科目追加ダイアログが表示されます。



コード	未使用の科目コードが自動的に設定されます。
勘定科目名・短縮名	役員賞与
カナ	ヤクインシ
追加位置	基本科目の上挿入

と入力して、[OK]をクリックしてください。

# 5 新会社法に対応した帳票の作成

# 1 試算表、決算報告書、元帳の繰越利益剰余金の金額集計について

会社法対応後データでは、[試算表]・[決算報告書]の「3321:繰越利益剰余金」には、【3321:繰越利益剰余金の期 首残高 + 9111:当期利益(損失)】の金額が集計されます。繰越利益剰余金の元帳には「3321:繰越利益剰余金」の期 首残高と「繰越利益剰余金」で付訳した明細のみ集計されます。

# 2 株主資本等変動計算書の作成

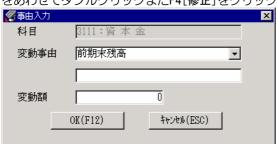
会社法対応データでは、[決算報告書][合算決算報告書]を開くと「株主資本等変動計算書」のページが出力されます。 F11[^゚-ジ切替]又は、画面右に存在する「株主資本等」のインデックスをクリックしてください。



キー機能	説明
F6[形式]	株主資本等変動計算書の様式を指定します。(横様式/縦様式)
F10[明細追加]	指定された期間の伝票明細を集計して追加します。
F12[編集]	入力済みの明細を編集します。
	行削除、行挿入、行移動(上移動・下移動)、修正、初期化を行います。

#### (1) 操作方法

F12[編集]、F10[初期化]の順にクリックしてください。期首残高と指定期間の伝票明細から、貸借対照表の純資産の部の各金額が集計されます。表示されている変動事由・金額を変更する場合は、変更したいセルにカーソルをあわせてダブルクリックまたF4[修正]をクリックしてください。事由入力ダイアログが表示されます。



- ・変動事由 (文字入力 全角換算15文字×2段以内)
- · 金額 (数值入力 12桁以内)

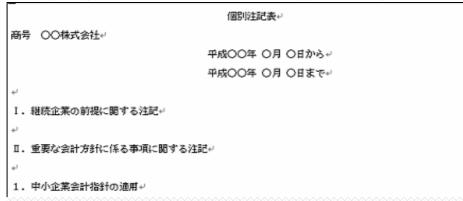
# 3 個別注記表の作成

個別注記表の作成は以下の手順で行ってください。

- (1) 『大蔵大臣』のCD-ROMをドライブに挿入し、マイコンピュータからCD-ROMドライブを「右クリック」→「開く」で開いてください。
- (2) "補足資料"というフォルダをダブルクリックします。



(3) "個別注記表記入例.txt"というファイルがありますので開いてください。



(4) 必ず「ファイル」→「名前をつけて保存」で適切な場所(デスクトップ等)に保存していただき、ワープロソフトなどで編集の上、ご利用ください。



## CD-ROMを紛失した場合

『大蔵大臣』がインストールされているフォルダ(C:\Program Files\OHKEN\OK2007など)の中のBINというフォルダの中にも"個別注記表記入例.txt"が入っていますので、CD-ROMを紛失された場合はそちらをご利用ください。